

第2回新冠町物価高騰対応 家計応援特別給付金

新冠町では、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及んでいることから、すべての生活者を支援することを目的に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し給付金事業を実施します。

支給対象者は令和7年12月1日に新冠町に住所を有する方で、給付額は一人18,000円、給付方法は世帯主に対し世帯人員に応じた給付金を支給します。

申請手続きは、口座情報の有無などにより異なりますので、詳しくは、支給案内（様式第1号）をご確認ください。

①緑色の支給案内が届いた方

支給案内に記載する口座情報などを確認し、内容に変更がなければ手続きは不要です。

なお、振込口座などの変更を希望する方は、2月16日(月)までに届出書を提出願います。

第2回
新冠町
物価高騰
対応家計
応援特別
給付金



②ピンク色の支給案内が届いた方

給付金の支給に口座情報の登録などが必要となります。同封している支給口座登録の届出書（様式第3号）などの書類を提出してください。提出期限は、4月30日(木)までとなります。

お問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ社会係
(電話：0146-47-2112)